

2019年度 基本方針並びに活動方針・事業計画

基本方針

1. 我が国の社会に今なお存在する部落差別をはじめ、あらゆる人権課題の解消を図り、すべての人の幸せにつながる「人権のまちづくり」を推進します。そのため、全市的に人権・同和教育啓発活動の活性化と充実に努めます。
2. 「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ規制法」「部落差別解消推進法」等人権関係法令の更なる周知を図り、その理念を踏まえ、人権に基づいた文化の創造とあらゆる場での実践を進め、人権確立をめざす個人、団体、機関等と広く連帯し取り組みを進めます。
3. 市民の人権・同和教育の学習活動の場を確保し、その輪を広げ、市民一人ひとりが人権感覚を培い、差別を許さない市民意識の醸成、人権意識の高い世間づくりに努め、こころ豊かな共に生きる市民社会をめざします。

活動方針

丹波篠山市人権・同和教育研究協議会は、発足以来「差別の現実に深く学ぶ」ことを基本理念として、同和問題をはじめ、あらゆる人権課題の解消に向けて取り組んできました。人権の世紀の幕開けとなった「世界人権宣言」(1948年)の「全ての人間は、生れながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である。」との基本理念は、世界各国の人権を守る大きな動きへとつながり、人権を普遍的で具体的な権利として示し、人権尊重の精神を大切にした社会づくりの理念の浸透に大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、私たちの社会は、高度情報化、少子高齢化、産業構造の変化やそれに伴う経済格差の拡大等々により、人間関係の希薄化や地域内での連帯感の欠如を生み、他人の痛みに関心になり、さまざまな問題を発生させてきています。また、時代の変化と共に新たな人権課題も現れてきています。認知症に関する無理解や偏見、児童や高齢者への虐待、子供や若者の貧困、災害避難者へのいじめ、DV、ストーカー行為、LGBTなど性的マイノリティーへの無理解など。また、インターネットによる差別情報の氾濫やパワハラ、セクハラが社会問題となっていることなど、まだまだ人権意識が定着していない現実がみられます。

こうした課題解決のために、自分自身の差別性を問い直し、身近な日々の生活の中に差別意識の芽が潜んでいないか確認し、社会的には差別を許さない市民意識の醸成(人権の世間づくり)などが求められます。また、今一度、人権・同和教育を正しく理解し、市民一人ひとりの人権が侵害されることなく、誰もが幸せを実感できる、人権を大切にしたまちづくりを進めます。

本年度は、「差別解消三法」等人権関係法令の周知と理解、そして実践を進め、同和問題をはじめ、あらゆる人権課題が解決されていく社会が、「誰もが幸せに生きることのできる社会」「誰もが住みよい社会」であることを確信し、その実現のために、人権感覚の豊かな日常生活の実践や人権が尊重された地域づくりの取り組みを進めます。さらに、人権・同和教育の学習機会を確保する取り組みや人権を体感する取り組みなど、研修や啓発を工夫し、また機会を増やし、一層人権・同和学习への関心を高めていきたいと思います。

最後に、今こそ「人間は尊敬すべきもの」(水平社宣言)を訴える人権・同和教育の実践と定着化の重要性が増し、丹波篠山市同教の使命が大きくなっています。先人の熱い思いを大切にし、互いに学び合い、直面する様々な人権課題の解消に真摯に取り組んでまいります。全市民参加の研究組織として、さらなるご理解、ご支援、ご尽力を賜り、諸活動に積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

事業計画

1. 第21回丹波篠山市人権・同和教育研究大会の開催 12月7日(土)
研究大会と人権フェスタとを同一日に開催し、三者(丹波篠山市・市教委・丹波篠山市同教)で連携して取り組みます。研究大会は、四季の森生涯学習センターを主会場に、午後、全体会と分科会を開催します。
2. 専門部会
保・幼、学校、PTA、障がい者、男女共生、宗教、企業、高齢者、地域部会の9部会の取り組みを進めます。
9分野別に課題と向き合い、テーマを決めて課題解決につながる学びの場を提供していきます。
3. 人権・同和教育と啓発活動、人材育成活動
各専門部会での研修は、それぞれの場で学びが実践へと発展するよう研修方法を工夫していきます。また、これまでの調査・研究で得られた研究成果を様々な学びの場(理論研修、実地研修)で提供していきます。併せて、次世代リーダーの育成に繋がる教育を考え、取り組みを進めます。
4. 「みんなの人権を考える」映画会は、夜間中学校をテーマにした「こんばんは」を予定しています。
8月11日(日)
5. 市同教フィールドワークの実施 8月25日(日)
6. 連携推進
部落解放篠山市民共闘会議との連携
丹波地区同教・兵人教との連携
市行政(人権推進課)、市教委、各団体との連携
7. 各研究大会・研究集会へ積極的に参加し、実践交流を図り、市の人権啓発活動に反映させます。
 - ・第66回兵人教丹波地区研究大会 7月27日(土) 四季の森生涯学習センター
 - ・第66回兵人教中央大会 9月29日(日) 豊岡市民会館
 - ・部落解放研究第40回兵庫県集会 11月16日(土) 神戸市勤労会館
 - ・部落解放研究第53回全国大会 10月15日(火)～17日(木) 名古屋市・国際会議場
 - ・第71回全国人権・同和教育研究大会 11月30日(土)・12月1日(日) 三重県・津市
 - ・第34回人権啓発研究集会 2月26日(水)・27日(木) 沖縄県
8. 広報啓発事業
会報を『人権・同和教育だより 丹波篠山』と改称し、年3回(6月、10月、2月)発行します。市同教の取り組みの状況を知らせるとともに、日々の生活を見つめ、感動することや不合理に感じることを市民で考え合う場となるよう工夫していきます。
また、インターネットのホームページ上で人権に関わる様々な情報を市民の皆さんへ提供していくよう努めます。(<http://www.pure.jp/~jinken/>)
9. 市民への学習支援
各団体やグループの研修会・学習会に講師を派遣したり、資料を提供したりして教育・啓発活動を支援します。また、一人からの学びの要望に応じ、講師や参考資料(図書・出版物等)の紹介等を行います。
10. その他、目的達成に必要な事業